

☆新たな医療費助成における月額負担上限額（単位：円）

階層区分	階層区分の基準		患者負担割合：2割					
			自己負担上限額（外来＋入院）					
			原則			既認定者 （経過措置3年間）		
			一般	長期（※） 高額かつ	人工呼吸器等 装着者	一般	現行の 重症患者	人工呼 吸器等 装着者
生活保護	—		0	0	0	0	0	0
低所得Ⅰ	市町村民 税非課税 （世帯）	本人年収 ～80万円	2500	2500	1000	2500	2500	1000
低所得Ⅱ		本人年収 80万円超	5000	5000		5000		
一般所得Ⅰ	市町村民税課税 7万1000円未満		10000	5000		5000	5000	
一般所得Ⅱ	市町村民税課税7万1千 円以上25万1千円未満		20000	10000	10000			
上位所得	市町村民税課税 25万1千円以上		30000	20000	20000			
入院時の食費			全額自己負担			1/2 自己負担		

※「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある者（例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上）。

出典：厚生科学審議会疾病対策部会第1回指定難病検討委員会 資料3 5ページ